

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2000-30941(P2000-30941A)

【公開日】平成12年1月28日(2000.1.28)

【出願番号】特願平11-118475

【国際特許分類】

H 01 F	17/00	(2006.01)
H 01 F	27/28	(2006.01)
H 01 F	27/255	(2006.01)

【F I】

H 01 F	17/00	A
H 01 F	27/28	A
H 01 F	27/24	D

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月21日(2006.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】コアと、ベースレイヤ上に導体トラックとして設けられたターンとを有するコイルであって、

複数のベースレイヤ(1)はそれぞれ最大1つのターン(2)を有し、

該ターン(2)の開始部(3)と、該ターン(2)の終了部(4)はそれぞれ、前記ベースレイヤ(1)の外側縁部上の1つまたは複数の突出部(10)に引き出されており、

複数の前記ベースレイヤ(1)は、前記突出部(10)を介して相互に電気接続されている形式のコイルにおいて、

前記突出部(10)上のターン(2)の開始部(3)と、終了部(4)とはそれぞれ異なる長さを有し、

複数のベースレイヤ(1)は、ターン(2)の終了部(4)が次のターンの開始部に重なる(4,5)ように重なり合って配置されていることを特徴とする

コイル。

【請求項2】前記ベースレイヤ(1)は、ボード、基板またはプラスチックシートであり、

該ボード、基板またはプラスチックシート上に前記ターンが導体トラックとして形成されている請求項1に記載のコイル。

【請求項3】隣接するベースレイヤのターン(2)の開始部と終了部(4,5)とはそれぞれ導電的に直列に、有利にははんだ付けによって相互に接続されている

請求項1または2に記載のコイル。

【請求項4】隣接するベースレイヤ(1)は、隣接するベースレイヤのターンの開始部と終了部とがそれぞれ重なるように相互にずらされている

請求項1から3までのいずれか1項に記載のコイル。